



富永りゅうじ

○ 台東区・墨田区のさらなる活性化を！

台東区と墨田区は、隅田川の恩恵を受けながら、それぞれの産業や商業が発展した都市であり、昭和52年に姉妹区を提携し、隅田川花火大会の共催のほか、教育や文化、スポーツなどさまざまな分野で連携事業を行ってきました。昨年40周年を迎え、観光分野における連携に関する協定を締結。スカイツリー開業以来、両区を行き来する方も増えてきています。墨田区との連携強化が必要と考えていましたので、この協定締結を、高く評価しています。これを契機として、**隅田川の水辺空間を活用した新たなイベントを実施**し、両区の更なる活性化を図るべきです。また、近年の観光は、エリアでの魅力がトレンド。エリアのさまざまな魅力を訪ねて巡り、写真を撮りSNSに発信し、それを見た人が新たに訪れ、人気広がっています。若者に人気の**Instagramスポットの紹介や、新たなスポットを設置**するなど、区民や観光客に、Instagramを活用して両区の魅力を発信していただき、回遊性の向上を高めるべきです。

▶区長答弁
隅田川をさらに積極的に活用し、にぎわいの創出やさらなる活性化につなげていく必要があります。そのため、現在、**新たな事業の実施に向け、墨田区と協議を進めています**。回遊性の向上については、Instagramを含めさまざまな媒体を活用し、**情報発信の充実を図っていきます**。

○ おもてなし親善大使創設を！

最近の外国人観光客は、日本人の普通の暮らしや文化などに、大変興味を持っているのではないのでしょうか。たいとう観光大使のように、大きく発信をするのと共に、**身近な魅力も合わせて発信する**必要があります。区内在住在勤の方に本区の歴史・文化を学んでいただき、SNSなどによる魅力の発信や、イベントなどに参加して観光PRをしていただく為に「**おもてなし親善大使**」を創設すべきです。

▶区長答弁
おもてなし親善大使の創設には課題もあるが、**区民の目線で身近な魅力を発信**していただくことは、新たな観光資源の発掘にもつながります。観光ウェブサイトに**区民などが、身近な情報を投**

稿できるようにする

○ 区民の健康寿命向上を！

今年度、本区は健康たいとう21推進計画（第2次後期計画）を策定し、糖尿病の予防対策、がんの予防と早期発見を重点的な取り組みとしています。予防と対策は、健康寿命に関わる重要な課題であり、次の2点について伺います。区民意識調査でも、**糖尿病と診断されたことがある人は、12.5%であり、その内、未治療もしくは治療を中断した人が29.3%**。これは重要な課題です。糖尿病の予防は、食事・運動・ストレス・喫煙に気を使うこと。長野県諏訪市では、市内飲食店に協力を仰ぎベジ・ファースト（食事の際に野菜から先に食べる）の推奨しています。まず簡単にできることなどを伝えるなども有益です。**糖尿病は重症化**すると、失明や下肢（カシ）切断などの**重篤な合併症**を引き起こし、生活に大きな影響を与えるので、**予防が大切**。糖尿病予防及び重症化予防の対策について所見を伺います。

▶区長答弁
発症予防の対策は、糖尿病予防教室などを行っています。重症化予防については、平成30年度から、糖尿病が疑われる方に**医療機関への受診勧奨などを実施**していきます。

台東区のがん死亡率は、国や東京都よりも**高い**状態にあります。また、**がん検診の受診率**は、上昇しているものの、まだ**十分とは言えません**。がんによる死亡率を低下させるには、検診による**早期発見が重要**。また、がん検診を受けたとしても、**その結果が医療につながる体制がなければ早期治療にはつながりません**。がん検診の受診率向上と、要精密検査と判定された方への対応が必要と考えますが、所見を伺います。

▶区長答弁
がん検診については、普及啓発を進めるとともに、未受診者への受診勧奨を継続して行うなど、受診率の向上に努めています。要精密検査と判定された方にも、**昨年度より未受診者に対する受診勧奨を行っています**。今後も、がんの**早期発見・早期治療を推進していきます**。

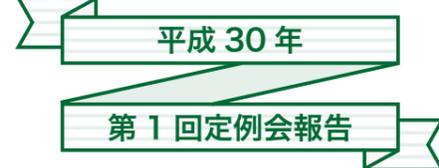


台東区議会派

区政報告
レポート

No.6

発行：つなぐプロジェクト
東京都台東区東上野 4-5-6



2月9日から47日間にわたって開催された第1回定例会は、「東京都台東区住宅宿泊事業の運営に関する条例（民泊条例）」や「平成30年度一般会計予算」を含む区長提出40議案のほか、議員提出2議案を可決し、3月27日に閉会しました。「誰もが住んでいてよかった」「住み続けたい」と思える台東区実現に向けて、全力で取り組んでいきます。

今定例会では、2月17日の代表質問には早川太郎政調会長、2月20日の一般質問には富永りゅうじ幹事長、そして3月20日の予算総括質疑では、阿部光利副幹事長・あおしか公男副政調会長が、区長に対して提案・質問を行いました。質問要旨を記載させていただきましたので、ご覧ください。

つなぐプロジェクト 代表質問要旨



早川太郎

○ 今後の財政

30年度予算案は、1,000億円を超えてしまいましたが、基金取り崩し額や区債発行額も増加しています。**地方消費税の配分見直し**が行われ、台東区では**地方消費税交付金が約9億円の減収**との推計もあります。また、消費税10%移行後には、法人住民税の国税化が強化される可能性も高く、特別区交付金に与える影響は深刻。29年度の**ふるさと納税の影響額**は、予算時の見込み額を超え**3億7,000万円の減収見込み**。現行の制度が続けば、今後の減収は増大していきます。歳出の子育て支援対策では、保育園、幼稚園などの**保育施設の運営コスト**は、約92億円。**3年間で30億円も増額**。保育施設の整備数は、計画改定により増加することとなっています。また、次期計画では、0～2歳児保育後の3歳児の受け皿となる連携園対応を行う予定で、**施設整備費や運営コストは増えていきます**。さらに現在、国では幼児教育の無償化実施に向けて検討が進められており、**市区町村の一般財源からの支出が増加する**、との報道もあります。そのほかにも、障害福祉施策や区有施設の老朽化対策、児童相談所の設立、特養施設の再整備、耐震化・不燃化などの防災対策など、多額な費用が見込まれる課題は多数あります。現在、策定中の区の基本構想にあわせ、長期総合計画も策定する予定となっています。未来を描いていくうえでも、安定した財政基盤が不可欠です。今後の区の財政状況をどのように認識しているのでしょうか。

▶区長答弁
さらなる法人住民税の国税化など、今後もさらなる減収が予想されます。歳出では、増大するさまざまな行政需要を抱えており、本区の財政は、**今後も予断を許さない状況にあります**。

○ 国への対応

ふるさと納税や、法人住民税の国税化、消費税の配分見直し。待機児童対策や予防接種の充実など、地方交付税をもらうことができない台東区にとっては、**国からのしっかりと財源確保が伴わない国の制度設計は、区の財政に多大な影響を与えます**。歳入が削られ、区の一般財源からの支出を増やさざるを得なくなれば、行政サービスの維持・推進に努めていくことは、厳しくなっていきます。こういった国の政策についてどのように考え、対応していくのでしょうか。

▶区長答弁
都市と地方の税源の偏在是正措置は、**地方分権の流れに逆行するものです**。今後も、基礎的自治体の**責任と権限に応じた財源を国が責任をもって保障**するよう、要請していきます。

○ 情報活用・選択能力の育成

スマートフォンなどの普及に伴って、SNSの利用者が増えたことなどにより、SNSからの真偽混在する膨大な情報の中から、自分に必要な情報を選択する時代となってきました。また、急激なICTの発展普及や、グローバル化により、新たなビジネスなども次々と生まれ、**国の規制が追い付かないことも増えています**。今後も、情報量や新たな選択肢は増えていきます。選択肢が増えた分、選択能力を幼少期から育てていくことも重要です。数ある情報の中から、自分に**必要な情報を、その信頼性についても吟味して、メリット・デメリットをしっかりと考慮した上で、選択することが必要**です。また、その情報に基づいて行動する場合には、当然、自分の行動についても責任を負うこととなり、**情報活用や選択についてのリスク管理を身につけていくことが必須**となってきています。次代を担う子どもたちが、急速に発展する情報化社会を生き抜いていくために、**情報活用に関しての判断力や選択能力の育成を推進していくべき**です。

会派メンバー紹介

常に区民の皆様のためを思い協力し合う、チームワーク抜群のメンバーです！

副幹事長&会計
阿部光利

●区民文教委員会
●環境・安全安心特別委員会（委員長）

幹事長
富永りゅうじ

●産業建設委員会
●議会運営委員会
●文化観光特別委員会（副委員長）
●交通対策特別委員会

政調会長
早川太郎

●保健福祉委員会（委員長）
●子育て支援特別委員会
●環境・安全安心特別委員会

副政調会長
あおしか公男

●企画総務委員会（副委員長）
●交通対策特別委員会



連絡先

〒110-8615 台東区東上野 4-5-6 台東区役所7階
FAX：03-5539-4867 MAIL：tunagu.pj@gmail.com
Facebook ページあります！ ご要望・ご意見などお気軽にお寄せください。

平成30年度一般会計予算（1,006億円）成立

平成28年度 一般会計予算	1,006億円
国民健康保険 事業会計	約240億2,000万円
後期高齢者 医療会計	約48億2,000万円
介護保険会計	約159億4,000万円
老人保健施設 会計	約1億2,000万円
病院施設会計	約2億8,000万円
■…特別会計	

今定例会では「平成30年度一般会計予算」のほか、「国民健康保険事業会計（約240億2,000万円）」「後期高齢者医療会計（約48億2,000万円）」「介護保険会計（約159億4,000万円）」「老人保健施設会計（約1億2,000万円）」「病院施設会計（約2億8,000万円）」、総額約1,460億円が、予算特別委員会での5日間の費目別質疑や、区長との対面方式で行われる総括質疑の審議を経て、3月27日の本会議にて成立しました。

平成30年度の台東区一般会計予算は**1,006億円**で、対前年比**18億円、1.8%の増**となり、3年連続で区政史上最大規模の予算となっています。

30年度予算は、

- 区政の根幹である民生・衛生費に「**重症心身障害児（者）等レスパイト**」や「**奨学給付金**」「**おたふくかぜ予防接種助成**」など予防接種の新規・充実、「**母子健康診査**」における妊婦超音波検査の助成回数拡充など、予算規模は決して大きい事業ではないが、大変評価できる事業が多いこと
 - 「つなぐプロジェクト」が政策要望などで提案した**スクールソーシャルワーカーの増員、介護従事者の人材確保支援、保健所の情報システム強化**なども予算にしっかりと反映されていること
 - 今年度に引き続き、区有施設のLED化、めぐりんの車両購入など、**将来のランニングコスト削減に多大に寄与する事業**をしっかりと行っていること
 - 1,000億円を超える予算となってしまったが、区の財政は「予断を許さない状況」という認識のもと、**財政規律にも配慮した予算措置**を行っていること
- など、評価できる点も多く、予算案に賛成しました。



あおしか公男

○介護人材の確保・定着策の充実を！

各産業分野でいわゆる「人手不足」が取り上げられています。**介護人材不足にもますます拍車がかかる**ことになるのではないのでしょうか。地域包括ケアシステムは、人材と人材のネットワークであり、事業者の人材確保、特に**介護従事者の離職率低減が重要な課題**となっています。30年度の予算案には、介護人材の確保策として、研修受講費用の助成事業が新規計上されており、大いに評価します。ただ、人材の定着策としての対応は、十分なものとは言えません。国の介護ロボットなどの導入結果を待たずして、台東区が率先して区内の事業者から情報を集め、効果が認められる機器や装置を導入することで、少しでも早期に介護者の負担を軽減すべきです。

▶区長答弁

介護ロボットは、区内5事業所に、導入時における支援を行い、効果を検証しています。この検証結果や、国や東京都の動向、他自治体の取り組みも参考にしながら、**導入について検討していきます。**

○幼少中学校のホームページ管理の改善を！

区内の**幼小中学校のホームページ**は、各学校に入る前の参考情報としてなど、**生徒や保護者に重要なツール**になっています。しかし、作業量が多くなっているなどの理由で、画像や掲載情報が**更新されていない学校がいくつかあります**。また、**スマートフォン対応ができていない**ところも多数あります。墨田区では、情報の整理とデザイン統一化を図っており、先生たちの更新に伴う作業も削減されています。**先生たちに時間ができれば、今以上に子どもたちに携わる時間が増え、子どもたちにとっても大変良い状況**が作られます。ホームページの更新などは、教育委員会が**一元管理をするなど効率改善をすべき**です。

▶区長答弁

適切に更新することが困難な学校・園については、共通フォーマットの導入など、作成の効率化について検討していきます。

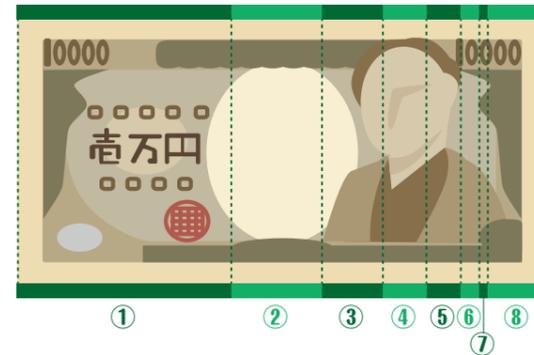
○学習支援のさらなる充実を！

「台東区の学習支援事業は、今年度より、岩倉高校の特別進学クラスの生徒にご協力いただき、授業中の生徒の学習状況に応じた個別指導も取り入れているとの委員会報告がありました。以前提案しましたが、**一人ひとりレベルが違う中で、個別指導は重要**。さらに学習支援の効果を出すためには、**中学からではなく小学校からの学習支援も必要**ではないでしょうか。英語では、学習支援講座受講者の1年生の約4割が、小学校で学習するローマ字の習得が不十分との委員会報告もありました。**小学校で学ぶ基礎学力の習得こそ、重要**です。また、台東区の学習支援は、区内1か所のみで行われており、住所によっては遠い場所で受講しないといけません。学習支援は、非常に重要な事業だと認識しており、**会場の複数化や学習支援の対象の拡大**なども含め、さらに効果を出していく改善を進めていくべきです。

▶教育長答弁

小学校では、効果的な補充学習の取り組みを行っており、成果を得られるよう指導・助言を継続していきます。学習支援事業は、30年度は、中学生を対象とし、**学習状況を学校や家庭に積極的に周知**するなど、**講座の充実を図っていきます。**

平成30年度一般会計予算額を10,000円に換算して表すと…



- ① **民生費 3,640円**
高齢者や児童、障害のある方、生活に困っている方の福祉にかかる費用など
- ② **教育費 2,328円**
学校・保育園の整備・運営や生涯学習にかかる費用など
- ③ **総務費 1,031円**
災害時の対策、区民利用施設の利用にかかる費用など
- ④ **衛生費 869円**
健康づくりや環境の保全・清掃事業にかかる費用など
- ⑤ **土木費 693円**
まちづくりの推進や道路・公園の整備にかかる費用など
- ⑥ **産業経済費 346円**
地域産業の振興や消費者保護のためにかかる費用など
- ⑦ **文化観光費 201円**
文化・観光の振興のためにかかる費用など
- ⑧ **その他 892円**
特別会計への繰り出、区債の償還などのためにかかる費用、区議会の運営のためにかかる費用など

平成29年度一般会計補正予算（第4回）成立

今回の定例会では、**マイナス約6億1,000万円**の一般会計補正予算のほか、3つの特別会計補正予算が審議され、成立しました。一般会計では、歳入で特別区民税約3億1千万円、特別区交付金8億円の増収分が予算計上されたほか、歳出で**家庭的保育事業開設準備のための経費**を計上するとともに、契約などの実績金額を反映させたことや、予定されていた助成事業が延期になったことなどの理由で、この年度で必要としなくなった経費が減額されました。結果として基金の取り崩しが必要なくなり、更に、基金約13億6千万円を積み増しています。**将来にわたって区政運営をしっかりと行っていくためには、歳入不足や景気の変動などに備え、基金を積み立てていくことは重要**であり、この補正予算は必要な措置だと考え、賛成しました。



阿部光利

● つなぐプロジェクト 予算総括質疑要旨 ●

○中小企業にICT導入への積極的な支援を！

経営者のICTの役割に対する理解度の不足と、生産性向上と効率化に寄与する事が、まだ浸透していないこと等により、中小企業のICT化が進んでいない。中小企業の経営者が、**学び、相談できる機会を設け、また導入に係る経費負担の軽減を図るなど、区が戦略的にICT導入支援を行うべき**です。

▶区長答弁

よりきめ細やかな相談の実施など、**さらなる充実を図っていきます。導入に関する負担軽減についても検討していきます。**

○知的財産に関する権利の取得・保護への支援を！

海外進出や市場の拡大とともに、**特許や実用新案権、商標権など知的財産権の出願を並行して進めることが重要**です。革製品などの地場産業品やさまざまな伝統工芸品と、区内中小企業の製品や提供するサービスは、まさに努力の結晶であり、ノウハウの塊です。このノウハウが、他社製品やサービスとの差別化であり、市場における競争力となります。区内中小企業などの保護の観点からも、**知的財産権の取得・保護へ向けての支援の強化が必要**です。知的財産に関しても、中小企業の経営者はその重要性や必要性を感じていても、今一歩踏み出せない状態。多くの経営者が一歩前に踏み出していけるよう、さらなる支援をすべきです。

▶区長答弁

国の関係機関とも連携しながら**経済のグローバル化に対応するため、知的財産権の取得などについて積極的に支援していきます。**

○教職員の働き方改革について

東京都公立学校教員勤務実態調査によると、国が示す過労死ラインに相当する週60時間以上勤務は、公立中学校教員で68.2%、特別支援学校で43.5%、公立小学校教員が37.4%となっています。教職員は慢性的な疲労におちいり、集中力が低下した事例もあります。そんな状態で子どもの前に立っても、よい授業や丁寧な言葉かけはできません。**教職員の長時間労働を解消し、心身ともに健康な状態で子どもたちと接することは、教育の質を高めることにつながります**。今後の教員の働き方改革の課題として「各教員がどれだけ働いているかが可視化できていないこと」、「頑張りすぎて結果的に過労に陥ってしまうなど、教員自身の問題意識の欠落」、「教員がマルチプレイヤーとなることを求められすぎること」などがあります。教職員が「ブラック労働」となってしまうと、子どもたちの教育を担う人がいなくなってしまいます。**教員の働き方改革も推進させ、教職員にとっても児童・生徒にとっても、プラスになるような改善が必要**です。教員の働き方改革が進む中、本区の現状をどう認識し、具体的にどう進めていくのでしょうか。

▶教育長答弁

各学校・園を対象とした**勤務実態調査を実施**しました。**教員の在校・園時間の長さ**に課題が見受けられるため、教員自身が子どもに向き合い、授業の質を高めるなどの**本来の業務の充実を図る環境整備が必要**と認識しています。30年に「働き方改革検討委員会」を立ち上げ、各学校・園における**働き方改革推進プランを策定**し、可能な取り組みから速やかに実施していきます。